

平成20年6月27日

株 主 各 位

兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号

グローリー株式会社

代表取締役社長 西 野 秀 人

第62回 定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、本日開催の当社第62回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

報告事項

1. 第62期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第62期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

本件は、上記各事項の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は1株につき26円（普通配当14円、特別配当12円）と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。
主な変更内容は、次のとおりであります。

- (1) 将来における事業規模の拡大、機動的な資本政策の遂行等を可能とするとともに、「当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」に基づく対抗措置の実効性を確保するため、発行可能株式総数を従来の128,664,000株から150,000,000株に変更いたしました。
- (2) 会社経営に対する取締役の責任を明確化するため、取締役の任期を2年から1年に変更いたしました。

第3号議案 取締役9名選任の件

本件は、原案のとおり、尾上壽男、西野秀人、牛尾允俊、濱野政一、松岡則重、佐伯照道の6氏が再選され、新たに尾上広和、佐々木宏機、新島 昭の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 役員賞与支給の件

本件は、原案のとおり、当期末時点の取締役9名のうち、社外取締役及び非常勤取締役を除く取締役6名に対し、役員賞与として総額7,800万円を支給することに承認可決されました。

第5号議案 当社株券等の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)導入の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

以上

本総会終了後に開催した取締役会において、代表取締役に尾上壽男ならびに西野秀人の両氏が選定され、それぞれ就任いたしました。

この結果、当社の取締役及び監査役は、次のとおりとなりました。

代表取締役会長	尾上壽男	取締役	佐々木宏機
代表取締役社長	西野秀人	取締役	新島昭
取締役	牛尾允俊	常勤監査役	中塚良幸
取締役	濱野政一	常勤監査役	尾波宰三
取締役	松岡則重	監査役	安平和彦
取締役	尾上広和	監査役	竹田佑一
取締役	佐伯照道		

(注) 1. 佐々木宏機、新島 昭の両氏は、社外取締役であります。

2. 安平和彦、竹田佑一の両氏は、社外監査役であります。

以上

~~~~~  
配当金のお支払いについて

第62期期末配当金は、平成20年3月31日現在のご所有株式1株につき26円と決定されました。お支払いは、同封の「期末配当金領収証」により、お近くのゆうちょ銀行本支店及び出張所ならびに郵便局(銀行代理業者)にて、払渡しの期間(平成20年6月30日から同年7月31日まで)内にお受け取り願います。

なお、振込ご指定の方には、「期末配当金計算書」及び「配当金のお振込先について」を同封いたしましたので、ご確認ください。

以上